

取手版ネウボラの創設を

阿部 洋子 議員

問 産前産後の不安解消策として推進してきた、スマイルメール配信、子育てコーディネート、保育コンシェルジュが開始されている。産後間もない母親と子どもが、宿泊や日帰りで、助産師から心身のケアや育児相談が受けられる産後ケアの取り組みは。

市長 実施に向けた制度設計を指示した。

健康増進部長 地域の実情や利用者のニーズに沿った産後ケア事業を展開していくため、近隣の医療機関と協議して制度設計に入る。

問 具体的には。

健康増進部次長 先進の市町村を参考にしながら、今後、具体的にどのようなことをやっていただけるのかなど、市内にある三つの産科医療機関に話を伺っていききたい。29年度には実施していきたい。

※ネウボラ：フィンランドの言葉で「アドバイスの場所」という意味。妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して切れ目のない支援を行う仕組みのこと。



取手二中のグラウンドに降り立ったドクターヘリ

整備を多目的型ヘリポート

小堤 修 議員

問 取手市地域防災計画にある、緊急輸送道路の整備の進行状況は。

建設部長 緊急輸送道路としては整備済み。

問 緊急時におけるヘリポート利用等の周知を図るとあるが、具体的には。

安全安心対策課長 急病時等の緊急時はドクターヘリは機長の判断で安全なところに降りられることになっているため、あえて周知はしていない。

問 計画で指定した9カ所のヘリポートは、どのような観点から指定したのか。

答 本庁舎、藤代庁舎を中心とした場所、救援物資な

どの集積を満遍なくできるところから指定。

問 ヘリポートの位置を洪水ハザードマップに落とし込むと9カ所のうち7カ所が水没する。これは問題。

答 地形条件等を踏まえ、公共施設の屋上などにも必要と今考えている。

問 市内に常設の多目的型ヘリポートの整備を。

答 研究していきたい。

制度創設を空き家バンク

岩澤 信 議員

問 市空き家等の適正管理条例が施行されたが、現在の管理不全状態の件数は。

総務部長 平成25年度の条例制定から、8月25日まで、470件の情報が寄せられ、303件の管理不全。

問 管理不全の分類は。

安全安心対策課長 延べ件数で、建物等倒壊の恐れ21件、樹木等の繁茂93件、不特定者の侵入の恐れ0件。(平成28年度)

問 指導等を行って改善した件数は。

答 26年度62件、27年度46件、今年度21件が改善の方向と認識している。

問 通知等を行っても対応されない件数は。

答 所有者が相続によって分からないなど約21件。

問 管理不全の空き家に対し、行政代執行する考えは。

答 県空き家等対策連絡調整会議の中で勉強を重ね、慎重に検討している。

問 先進事例として、お隣の利根町の空き家バンクがある。当市でも活用を。

都市整備部次長 地元不動産業者とも連携を図りつつ、必要性を含めて検討したい。

受け入れ計画を東海村の広域避難計画

細谷 典男 議員

問 原子力事故発生時など、東海村村民受け入れの広域避難計画の市長の見解は。

市長 まずは取手市民を守る責任。そして、受け入れる守谷市、つくばみらい市の3市と東海村と歩調を合わせ、協力していきたい。



東海第二原子力発電所での放射能事故発生時は約80km離れた東海村から、取手や守谷市、つくばみらい市へ避難する計画があります

問 計画をつくる段階では、変動要素は極力入れずに、まずはシンプルなものをつくるべき。

総務部長 これから煮詰めていきたい。

問 2万3533人受け入れる根拠は。

安全安心対策課長 県に提出した取手市の避難所から東海村が確定した人数。

問 市内の廃校した学校などを東海村役場の移転先として提供する考えは。

答 通信機能が充実していないと厳しい。詳細には何も決まっていない。

問 事故後、最初の一日は、取手市の備蓄を活用して用意する姿勢を。

答 費用は避難元が全て負担することになっている。人道的に取手市の備蓄を活用することは当然と考える。

市の積極対応を障がい者の親いき後生活

小池 悦子 議員

問 障がい者が親いき後の

生活をどのように支えるかという問題は深刻。施設への入所条件が障害区分4以上、50歳以上は3以上でない対象とならない。市の対応は。

障害福祉課長 全国的に統一した決まりとなっている。

問 住まいの確保、日常生活や就労の支援など、公的に責任を果たすことが大事。市内に公的施設や入所施設を増やしてほしい。

答 国の方針は施設から地域へ、病院から地域へとされている。在宅で様々なサービスを利用しながら生活していただいている。

問 社会福祉法人など、入所施設建設時には、市の公有地の提供など積極的に取り組んでほしい。

福祉部長 公有地の利用は、市市有財産管理委員会において検討している。また、学校統廃合により廃校となった跡地は、市学校跡地活用方策検討委員会において検討している。